

令和8年度第1回青森市入札監視委員会 会議概要

○開催日時

令和8年5月19日（火） 10時00分～11時00分

○開催場所

青森市役所 急病センター棟2階 入札室

○出席委員

委員長 藤 沼 司
委員長職務代理者 伊 藤 貴 大
委員 西 村 博
委員 日 野 康 弘

○事務局

宮 城 武（総務部契約課長）
福 原 崇（浪岡振興部地域振興課長）
小 原 一 剛（総務部契約課主幹）
山 内 武 志（浪岡振興部地域振興課主幹）
ほか総務部契約課・教育委員会事務局教育施設課・都市整備部道路建設課
・福祉部福祉政策課・都市整備部道路維持課

○議事

1 開会

2 会議

(1) 報告事項

①建設工事の入札及び契約手続の運用状況等について

事務局から配付資料に基づき報告を行った。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員（質疑）	事務局（回答）
○質疑なし	—

②指名停止措置等の運用状況について

事務局から配付資料に基づき報告を行った。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員（質疑）	事務局（回答）
○指名停止措置が決まった場合、その周知方法はどのようにしているのか。	○市のHPで公表している。

(2) 審議事項

①抽出事案（その1）について

『青森市立幸畑小学校校舎暖房改修工事』（一般競争入札・総合評価落札方式）

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員による審議の結果、入札参加資格、入札経過等について、特に問題となるような点は見受けられなかった。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員（質疑）	事務局（回答）
<p>○工期が令和7年12月9日から令和8年9月30日までと暖房設備を使用する期間となっているが、暖房を使用しない期間の工期にすることはできなかつたのか確認したい。</p> <p>※案件抽出時における質問</p>	<p>○当該事案は経年劣化した既存ボイラー方式での暖房を取り止め、FFストーブを新設する工事であり、新設の暖房設備の発注から納品までに時間がかかることが想定されたことから、工期末を令和8年9月末として、入札を令和7年11月に行ったところである。</p> <p>なお、新設するFFストーブは令和8年度の秋以降に使用することとしており、令和7年度は既存のボイラー方式での暖房を使用したため、学校運営に支障はなかつた。</p>

②抽出事案（その2）について

『浜館跨線橋橋梁補修（7-2）工事』（一般競争入札）

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員による審議の結果、入札参加資格、入札経過等について、特に問題となるような点は見受けられなかった。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員（質疑）	事務局（回答）
<p>○入札参加業者数が一者であった事情を確認したい。</p> <p style="text-align: center;">※案件抽出時における質問</p>	<p>○当該事案は青い森鉄道線及び日本貨物鉄道線の敷地内で工事を行う必要があったことから、入札参加資格として通常設定する要件のほか、青い森鉄道(株)の鉄道特異工事（土木）の登録業者であること等の要件を加えた。</p> <p>このことにより、対応可能な業者が限られることが想定されたことから、営業所所在地及び等級要件の緩和により参加資格の対象を拡大して入札公告を行ったが、結果として参加業者は一者となったものである。</p>
<p>○落札した業者以外にも、当該事案の工事を受注することができる業者はいるのか。</p>	<p>○当該事案に参加できる正確な業者数は把握していないが、参加資格があっても他の工事を受注している等の理由により参加できなかった業者もいたのではないかと推測している。</p>
<p>○当該事案について、参加業者がいなかった場合はどうなるのか。</p>	<p>○事業者が入札に参加できなかった理由等について検証を行い、工期等について検討の上、再度入札を行うかどうか判断することとなる。</p>

③抽出事案（その3）について

『桜川福祉館建設機械設備工事』（一般競争入札）

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員による審議の結果、入札参加資格、入札経過等について、特に問題となるような点は見受けられなかった。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員（質疑）	事務局（回答）
○桜川福祉館関連工事は、他に本体建設工事、電気設備工事があり、工期はいずれも同一であるが、各工事ごとに工期を設けることができなかつたのか確認したい。 ※案件抽出時における質問	○当該事案は、本体の建設工事の進捗に合わせて建物の床下や壁内等への配管や、空調等設備の設置が必要となり、工事の施工前に各工事の受注業者が打合せを行い、総合施工計画書を作成のうえ工事に取り掛かることから、工期が同一となっているものである。
○市内業者で建設工事や機械設備工事等を一体で施工できる業者はいるのか。	○一体で施工できる事業者もいると思われるが、本市では、地元事業者の受注機会の確保のため、可能な限り分離・分割して発注することとしており、当該事案についても3件の工事として分離・分割して発注したところである。
○当該事案はJVを組んでの総合工事に該当しなかつたのか。	○本市では、予定価格が5億円以上の大規模な工事を発注する場合は、技術力等の結集により効果的施工が確保できるJVを活用することとしており、当該事案は該当しないものである。

④抽出事案（その4）について

『旭町地下道融雪設備修繕工事』（指名競争入札）

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員による審議の結果、随意契約の経過等について、特に問題となるような点は見受けられなかった。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員（質疑）	事務局（回答）
○当該入札は15者選定されているが、指名競争入札の選定方法を確認したい。 ※案件抽出時における質問	○指名競争入札においては、発注する工事の業種・部門に登録があり、発注金額に応じた等級に格付けされた業者について、特定の業者に指名が偏らないように留意の上、12者程度を指名している。 当該事案については、業種「電気」のC等級で、部門「総合電機設備」に登録を有する市内事業者を対象に選定したものであるが、登録事業者が全15者と少なかったことから、その全てを指名したところである。
○指名業者が偏らないようにしているとのことだが、登録業者の業種ごとに管理しているということか。	○事業者数の多い業種については、ランダムで12者程度を選定し、次の案件の選定の際には、先の案件で選定された業者を除いた業者中からランダムで選定するという方法により、業種ごとに特定の業者に指名が偏らないように留意の上、選定している。

（3）その他

①次回会議の開催日程等について

（事務局から）

次回会議は令和8年11月頃の開催を予定しており、後日調整することを確認した。

②次回審議案件の抽出について

次回会議の審議案件抽出者については、日野委員が指名された。

3 閉会